

不審電話に関する事例

平成23年5月18日午後0時50分頃、松江市内の被保険者宅へ「松江市役所保険年金課のタカノ」と名乗る男性から電話があり、「特別医療制度の改正があり、昨年10月頃に文書を送ったが回答がない人が何百人かおり、電話で連絡をしている。60歳以上で10万円以下(?)の低所得者に、何回かにわけて4万円ずつ振込をするので、振込先を教えてほしい。」と言われ、振込先の銀行名のみ答えた。

相手は、「この後、銀行の職員から電話があるので、その電話に従ってください。」と言い、電話を切った。

金融機関の職員を名乗る者から電話があった後、再び、松江市職員を名乗る者から電話があった。不審に思った娘が電話を替わり、電話の趣旨など再度確認し、「振込の手続きを電話だけで行うのはおかしくないか？」と尋ねたが、相手は「こういうやり方でやっている。この後銀行の職員から電話がある。」と言い、電話を切った。その後銀行職員からの電話はなく、娘が確認のため松江市役所保険年金課へ問合せ、本件が発覚した。

松江市保険年金課には「タカノ」という職員はいないこと

から、明らかに不審電話であることを伝え、直接警察へ相談していただくようお願いするとともに、今後同様の電話があった際には注意いただくようお話しした。あわせて、松江市役所より報道機関へ情報提供し、市民の皆様へ注意喚起することとした。

不審な電話等があった場合、広域連合、市町村後期高齢者医療担当または最寄りの警察へ御相談ください。

問い合わせ先：宮崎県後期高齢者医療広域連合

0985 - 62 - 0921（業務課）